

※記入に関する注意事項等

- A 適用労働者の氏名を記入してください。氏名を記入するときには労働者本人の承諾を得るようにしてください。
- B 適用労働者の氏名を記入することができないときは、「A」、「B」などの記号を記入してください。
記号を使用する場合は、名前の代わりとなりますので、一人の適用労働者に一度使用した記号は、契約期間を通じて同じ記号を使用してください。
また、賃金台帳の写、給与等の支払明細書の写の余白に記号を記入し、氏名の明示がなくても各資料の突合ができるようにしてください。
- C 資材・機械を用意せず、実質的に雇用労働者と同様の一人親方に該当する場合は、「O」を記入してください。
- D 適用労働者の従事状況について「当初」、「変更」、「追加」、「削減」のいずれかを下記の内容に合わせて該当するものを記入してください。
・「当初」…業務履行の当初から当該業務に従事している者
・「変更」…業務履行の途中で従事している者に代わって従事した者
・「追加」…業務履行の途中で新たに追加して従事することになった者
- E 適用労働者が従事している職種を記入してください。
- F Eに記入した職種に該当する市が定める賃金等の最低額を記入してください。
- G 「月給」、「日給」、「時給」のいずれかを記入してください。「日給月給」については、「日給」と記入してください。
- H 就業規則、雇用契約書、労働条件通知書、本業務仕様書、現場の勤務シフト等に基づく年間の所定労働日数を記入してください。
- I 本報告における賃金計算期間で実際に従事した労働日数を記入してください。
- J 本報告における賃金計算期間で本業務に従事した労働日数を記入してください。短時間でも業務場所に来て作業を行った場合には、1日と数えてください。
- K 就業規則、雇用契約書、労働条件通知書、本業務仕様書、現場の勤務シフト等に基づく年間の所定労働時間を記入してください。
- L 就業規則、雇用契約書、労働条件通知書、本業務仕様書、現場の勤務シフト等に基づく1日当たりの所定労働時間（休憩時間を除く）を記入してください。
- M 本報告における賃金計算期間で実際に従事した労働時間を記入してください。
- N 本報告における賃金計算期間で実際に従事した労働時間のうち、割増賃金が生じる労働時間があれば記入してください。
- O 本報告における賃金計算期間で本業務に従事した労働時間を記入してください。
- P 本報告における賃金計算期間で本業務に従事した労働時間のうち、割増賃金が生じる労働時間があれば記入してください。
- Q 時間給制の場合は基本時給額、日給制の場合は基本日給額、月給制の場合は基本月給額を記入してください。
- R 毎月きまって支給される基本的な賃金に限られ、最低賃金制度の所定内給与に区分される手当の合計額を記入してください。
- S 本業務に従事したときのみに支給される基準内手当がある場合に記入してください。
- T 基準内手当以外の合計額を記入してください。具体的には次に掲げる手当です。
①精皆勤手当、通勤手当、家族手当 ②臨時に支払われる手当（結婚手当など） ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増金など）
④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- U Tの基準外手当のうち、本業務に支給される基準外手当がある場合に記入してください。
- V 賞与などの臨時的給与に当たる金額を1か月当たりの金額に換算（例600,000円/年÷12月=50,000円）記入してください。
- W 1. 月給制
毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = (Q + R) \times 12 \text{月} \div K$
毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = (Q + R) \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$
2. 日給制
毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = Q \div L + R \times 12 \text{月} \div K$
毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = Q \div L + R \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$
3. 時給制
毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = Q + R \times 12 \text{月} \div K$
毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = Q + R \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$
- X Wの値がFの値以上であれば「O」、未満であれば「X」が自動で表示されます。作成上の参考にしてください。この列は印刷されません。

労働者支払賃金報告書（業務委託契約）

記入例

提出回数を記入
受注者が市へ報告書及び
確認資料を提出する日を
記入

支払状況を報
告しようとする
賃金支払日を
記入

上記賃金支
払日の賃金
計算期間を
記入

受注者の報告書の場合
は元請を○で囲み、下
請の報告書の場合は、
下請次数を記入

報告書は、会社等の単位で作成する
こととなります。下請負者の場合は、下
請負者の商号又は名称、所在地又は住
所、作成者、連絡先を記入

()回目	賃金支払日	年 月 日	元請又は下請 の別	商号又は名称 代表者氏名	作成者氏名	電話番号	FAX番号	E-mail	年 月 日から 年 月 日まで													
										提出日	年 月 日	元請	所在地又は住所									
業務名	市と受注者が締結した契約書に記載されている業務名 を記入			委託場所	市と受注者が締結した契約書に記 載されている委託場所を記入			契約期間	年 月 日から 年 月 日まで													
労働者氏名	記号	請負労働者	従事状況	従事職種	市が 定める 賃金等 の最低額	給与 形態	労働日数			労働時間				賃金等の内訳					支払実績 賃金単価 ※小数点 以下切捨 て			
							就業規則 等に基づ く年間所 定労働日 数	賃金計算 期間の実 労働日数	賃金計算 期間に本 業務に従 事した実 労働日数	就業規則 等に基づ く年間所 定労働時 間	就業等 に基づ く1日所 定労働時 間	規 定 の 労 働 時 間	賃金計算 期間の実 労働時間	賃金計算 期間に本 業務に従 事した実 労働時間	賃金計算 期間の基 本給額	賃金計算 期間に毎 月きま って支給 される基 準内手 当額	本業務に 従事した ときにの み支給さ れる基準 内手当額	賃金計算 期間の 基準外手 当額		うち本業 務の基準 外手当額	1か月当 たりの臨 時の給与	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
甲木 乙太			当初	設備の運転管理	1,570	月給	245	20	10	1,960.0	8.0	170.0	10.0	80.0	0.0	200,000	80,000	0	21,428	0	50,000	1,714
例① 月給制 毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = (Q + R) \times 12 \text{月} \div K$ $\Rightarrow (200,000 + 80,000) \times 12 \text{月} \div 1,960 = 1,714$ (小数点以下切捨て)																						
丙村 丁男			当初	電話交換及び受付	1,000	日給	250	21	11	2,000.0	8.0	168.0	0.0	88.0	0.0	8,000	40,000	0	20,000	0	0	1,240
例② 日給制 毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = Q \div L + R \times 12 \text{月} \div K$ $\Rightarrow 8,000 \div 8.0 + 40,000 \times 12 \text{月} \div 2,000 = 1,240$ (小数点以下切捨て)																						
A			当初	清掃業務	919	時給	250	22	16	1,500.0	6.0	132.0	0.0	96.0	0.0	850	10,000	0	6,600	0	0	930
例③ 時給制 毎月きまって支給される基準内手当のみの場合 $W = Q + R \times 12 \text{月} \div K$ $\Rightarrow 850 + 10,000 \times 12 \text{月} \div 1,500 = 930$ (小数点以下切捨て)																						
春木 夏太			当初	設備の保守点検	1,570	月給	257	22	14	2,056.0	8.0	186.0	10.0	122.0	10.0	250,000	20,000	30,000	21,887	21,887	30,000	1,843
例④ 月給制 毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = (Q + R) \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$ $\Rightarrow (250,000 + 20,000) \times 12 \text{月} \div 2,056 + 30,000 \div (122 - 10) = 1,843$ (小数点以下切捨て)																						
秋村 冬男			当初	設備の運転管理	1,570	日給	257	21	7	2,056.0	8.0	168.0	0.0	56.0	0.0	12,000	10,500	10,500	0	0	0	1,748
例⑤ 日給制 毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = Q \div L + R \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$ $\Rightarrow 12,000 \div 8.0 + 10,500 \times 12 \text{月} \div 2,056 + 10,500 \div (56 - 0) = 1,748$ (小数点以下切捨て)																						
B			当初	清掃作業員	919	時給	192	16	8	1,536.0	8.0	128.0	0.0	64.0	0.0	900	1,000	2,000	0	0	0	939
例⑥ 時給制 毎月きまって支給される基準内手当のほか本業務に従事した時のみに支給される基準内手当がある場合 $W = Q + R \times 12 \text{月} \div K + S \div (O - P)$ $\Rightarrow 900 + 1,000 \times 12 \text{月} \div 1,536 + 2,000 \div (64 - 0) = 939$ (小数点以下切捨て)																						